

2024 年採用 斜里町職員を募集します。(学芸員-考古)

<募集人数> 1 名

<主な勤務場所> 斜里町立知床博物館

<採用予定日> 令和 6 年 4 月 1 日

<応募資格>

次のすべての条件を満たす方。

- (1)博物館学芸員資格を取得（該当単位を取得済）か令和 6 年 3 月 31 日までに取得見込みで、昭和 54 年 4 月 2 日以降に生まれた方。
- (2)考古学を専攻して大学を卒業または大学院を修了したか、令和 6 年 3 月 31 日卒業見込みの方。
- (3)地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当しない。
- (4)日本国籍を有し、斜里町内に居住できる。

<業務等>

- (1) 主に文化財の保護・普及啓発に関すること
- (2) 主に考古学（埋蔵文化財）の調査研究、資料の整理、保管、公開等に関すること
- (3) 主に考古学（埋蔵文化財）に係る指導及び助言に関すること
- (4) 博物館資料の収集、保管、展示、研究に関すること
- (5) 博物館資料の利用について必要な説明、助言、指導等を行うこと
- (6) 博物館の講座、観察会、出版物作成など教育普及業務
- (7) 一般行政事務

<勤務条件等>

斜里町条例・規則等による。

<勤務条件等>

斜里町条例・規則等による。

<給与・諸手当>

- (1) 初任給（令和 5 年 4 月 1 日現在）

	初任給の額
大学卒	185,200 円
大学院修士課程修了者	195,200 円

※職歴のある方は、一定の基準により加算されます。

- (2) 期末・勤勉手当（ボーナス）

給料月額、扶養手当を算定基礎とし、年間 4.40 か月分（令和 4 年度実績）の期末・勤勉手当が支給されます。

(3) 諸手当

通勤手当、住居手当（賃貸のみ。上限 27,000 円）、時間外勤務手当、扶養手当、寒冷地手当、赴任旅費（上限 216,000 円）などの手当が支給要件に応じて支給されます。

<提出書類>

(1) 履歴書

(2) 小論文（テーマ：「町立博物館の学芸員として、文化財の保存や活用のためにどのような取り組みをしてゆきたいか」、1,000 字以内）

(3) 業績目録（下記の内容を示した一覧）

論文—論文名、著者名、発行年等

講演—講演テーマ、学会やシンポジウム等の名称、実施年月日等

調査歴—調査地、調査機関、役職、調査内容、調査期間等

実務経験—事業名（展示会等）、担当内容、実施期間等

※直接持参の場合の受付時間は、休館日を除く午前 9 時から午後 5 時までです。令和 5 年 9 月 6 日(水)まで受付ます。

※郵送の場合は簡易書留郵便とし、令和 5 年 9 月 6 日(水)までの消印があるものに限りです。
到着後にこちらから確認の連絡をします。

※不採用となった場合に提出書類の返却を希望する場合は、その旨をお知らせください。

<試験内容>

1 次試験：書類選考（小論文等の提出書類を元を選考）

2 次試験：個人面接 ※2 次試験の日時と会場は 1 次試験合格者に通知します。

※1 次審査の可否は、令和 5 年 9 月 20 日(水)までに受験者全員に通知します。1 次審査の合格者には、あわせて 2 次審査の詳細について通知します。

※1 次審査の合格者には、2 次審査までに次の書類を提出いただきます。

・卒業証明書または卒業見込み証明書（大学院に在学中の場合は在学証明書または修了見込み証明書、修了した方は修了証明書）

・学芸員資格取得または取得見込みであることを証明する書類

※2 次審査の可否は、令和 5 年 11 月 1 日(水)までに通知します。

書類提出・問い合わせ先： 〒099-4113 斜里町本町 49 斜里町立知床博物館
TEL:0152-23-1256 、FAX:0152-23-1257